

農林水産省独立行政法人評価委員会

農業技術分科会

平成25年8月27日（火）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午後1時10分 開会

○山本技術政策課課長補佐

若干定刻を回りましたが、ただいまより平成25年度の第1回農業技術分科会を開会いたします。

開会に当たりまして、農林水産技術会議事務局より、8月1日付で着任しております伊澤研究総務官からご挨拶を申し上げます。

○伊澤研究総務官

ご紹介いただきました伊澤でございます。農林水産省独立行政法人評価委員会平成25年度第1回農業技術分科会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、またお暑い中、当分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

委員の皆様方には、当分科会が所掌しております研究開発独法の業務実績等の評価につきまして、過日より各作業部会において、ご熱心にご議論、ご検討をいただきました。重ねて厚くお礼を申し上げます。

本日の分科会では、各作業部会における審議結果を踏まえ、委員全員により各独法の平成24年度の業務実績を評価していただきます。また、あわせまして、各独法の財務諸表の承認及び農研機構の重要な財産処分に関する認可に関する農林水産大臣へのご意見も頂戴したいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、各研究独法がより一層効率的、効果的に研究業務を遂行し、農林水産業の発展や豊かな国民生活等に寄与する優れた業績を上げることができるよう、幅広い視点からご審議いただきますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本技術政策課課長補佐

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行ですが、本来ですと分科会長であります齋藤委員にお願いするところですが、齋藤委員、本日急なご事情によりご欠席という連絡がございましたので、農林水産省独立行政法人評価委員会令第5条第5項に基づき、2月の分科会であらかじめ分科会長代理に指名させていただいております吉田委員に、本日の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田分科会長代理

代理ということで進行を仰せつかりました吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は委員の皆様方、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、事務局から本日の委員の出席状況と配付資料について説明をお願いいたします。

#### ○山本技術政策課課長補佐

それでは、本日の出席状況でございますが、今ほどお話しましたとおり、分科会長の齋藤委員と、伊達委員はご欠席というご連絡をいただいております。それから、入江委員は若干遅れてこられるということです。榊田委員はまだお見えになっていませんけれども、本日出席ということでご連絡をいただいております。以上14名中、欠席の委員は、今の時点で4名ということになりますけれども、農林水産省独立行政法人評価委員会令第6条の規定によりまして、過半数を超える委員にご出席いただいておりますので、当分科会は成立しているということをご報告申し上げます。（榊田委員、入江専門委員は途中からご出席され、最終的には2名の欠席。）

それから、研究総務官のご挨拶にもありましたように、農研機構において重要な財産処分に関する議事がございます。その内容につきまして説明をいただくため、農研機構より大山理事に出席いただいております。

事務局の出席者につきましては、お手元の座席表でご確認いただきますことで、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

続きまして、配付の資料でございますが、議事次第、配付資料一覧、委員名簿。それから独立行政法人評価における作業部会と担当委員の一覧表がございますが、これに続きまして、資料1といたしまして、「各独立行政法人の平成24年度の業務実績に関する評価結果（案）」でございます。それぞれ1枚表紙の下にさらに表紙がついておりまして、枝番がついております。1-1が農研機構、1-2が生物研、1-3が農環研、1-4がJIRCA Sという順番でつづらせていただいております。次に、「各独立行政法人における平成24事業年度の財務諸表の承認について」という資料、これが資料2ということでございます。資料3といたしましては、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の重要な財産処分に関する認可について」というつづりがございます。

参考資料につきましては、参考資料の1に、「平成24年度業務実績評価に用いるウエイト」というつづりをつけております。このウエイト表につきましては、おのこの作業部会第1回目において、委員の承認をいただいておりますので、本日は参考資料として配付させ

ていただいております。参考資料の2でございます。こちらは「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成24年度の業務実績に係る財務省独立行政法人評価委員会からの意見」というものでございます。それから、参考資料の3といたしまして、「独立行政法人土木研究所の平成24年度の業務実績に係る意見」というつづりでございます。それから参考資料の4、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」というもの。それから参考資料の5、「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」と。資料の4と5は政策評価・独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委から当評価委員会に示されているものでございます。これも前の作業部会においてご説明をしている資料でございます。

さらに、4独法の平成24年度の業務実績報告書と財務諸表それぞれを、机上に配付させていただきますので、こちらも参考にご覧いただければと存じます。

以上が資料でございますけれども、過不足がございましたら、事務局へお申し出いただければと存じます。

以上でございます。

#### ○吉田分科会長代理

本日の議題は表紙の議事次第のとおり、1. 各独法の平成24年度の業務実績評価について、2. 各独法の平成24年度の財務諸表に対する意見について、3. 農研機構の重要な財産処分に関する認可について、となっております。

それでは、議事1. 各独法の平成24年度業務実績評価について、です。各独法の平成24年度の業務の実績に関する評価については、作業部会で審議を行い、評価結果（案）を作成いただきました。各委員におかれましては、ご担当の法人分について、あらかじめご確認いただいていると思います。

本日は、各部会で取りまとめられた評価結果（案）について、法人ごとにポイントを事務局から説明していただいた後、必要に応じ各部会の座長から補足いただく形で、内容確認を行いたいと思います。その後、質疑を行い、当分科会として評価結果を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、農研機構の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

#### ○宮路研究専門官

それでは、事務局のほうから評価結果（案）についてご説明させていただきます。

まず、農研機構の説明の前に、4独法の平成24年度の業務実績に関しまして、国民からの意見募集を行っております。意見募集につきましては、農林水産技術会議のホームページに

おきまして、8月12日から8月23日の間まで実施いたしました。4独法に関しまして意見等はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは引き続きまして、お手元の資料1-1、農業・食品産業技術総合研究機構の平成24年度の業務実績に関する評価結果（案）についてご説明させていただきます。

まず、総合評価につきましては、A評価ということになっております。

続きまして、各評価項目のポイントにつきましてご説明させていただきます。

1-1「経費の削減」でございますが、こちらもA評価ということでございます。人件費の削減については、23年度に未達成であった総人件費の削減目標額を、役員報酬の減額等の人件費削減対策により確実に達成しており、さらに国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な給与規程等を一部改正するなど、適正に対応しているという評価でございます。

続きまして、1-2「評価・点検の実施と反映」もAという評価でございます。

1-3「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」についてですが、外部資金の獲得については、科学研究費助成事業など増加している競争的資金もあるが、全体として獲得金額が減少していることから、獲得に向けたさらなる積極的な取組が期待される。また、小規模研究拠点等の見直しについては、動物衛生研究所東北支所を25年3月末で閉鎖したほか、北海道農業研究センター紋別試験地について、跡地売却に向けて地元自治体と調整を進めるなどの取組を進めております。

1-4「研究支援部門の効率化及び充実・高度化」、1-5「産学官連携、協力の促進・強化」、1-6「海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化」につきましては、順調に進捗しているということで、いずれもA評価ということでございます。

続きまして、2-3「生物系特定産業に関する基礎的研究の推進」につきましても、おおむね順調に進捗しているということで、A評価でございます。

次の2-4「生物系特定産業に関する民間研究の支援」についてですが、こちらはB評価という結果になっております。委託期間終了後の指導及び追跡調査については、24年度に売上納付計画のある11課題のうち6課題で売上があったが、目標を下回っている。売上納付に向けた助言等も行っているが、目標達成に向けた継続した取組が期待されるという評価でございます。

続きまして、2-5「農業機械化の促進に関する業務の推進」ですが、こちらはAという評価でございます。検査・鑑定業務については、検査・鑑定の実施から成績提出までの期間を、型式検査、安全鑑定とも第2期実績より短縮しているほか、受益者負担の拡大を図るた

め、検査手数料の見直しを行い、24年度から新たな手数料を適用しております。

2-6「行政部局との連携」ですが、こちらもAという評価でございます。東日本大震災への対応として、宮城県と農村工学研究所とのパートナーシップ協定を締結したほか、原子力規制委員会の依頼で福島県民の日常食の放射性セシウム分析に協力するなど、復旧対応策等に係る技術的支援を引き続き実施しているという評価でございます。

続きまして、2-7「研究成果の公表、普及の促進」、2-8「専門研究分野を活かしたその他の社会貢献」につきましても、順調に進捗しているという評価で、Aでございます。

3「予算、収支計画及び資金計画」の部分ですが、こちらもA評価でございます。畜草研御代田研究拠点の研究員宿舎については、建物の取り壊し撤去を行ったほか、生物系特定産業技術研究支援センターが保有する職員宿舎については、入居基準及び職員宿舎使用料の見直し等の検討を行っております。なお、政府方針を踏まえ、処分することとされた農工研3Dドーム型シミュレーションシステムについては、一般競争入札を2回実施したが不調となっており、譲渡に向けた取組が期待されるという評価でございます。

続きまして、5「不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画」、6「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」に関しましては、いずれも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

8-1「施設及び設備に関する計画」もAという評価でございます。

次の8-2「人事に関する計画」ですけれども、A評価ではございますが、女性研究職員の在職比率は第二期中期目標期間の後半から上昇傾向にあるが、現在も全体の16%未満にとどまっており、今後も優秀な女性研究者の応募・採用につながるよう、継続的な取組が期待されるという評価でございます。

続きまして、8-3「法令遵守など内部統制の充実・強化」ですが、こちらも評価はAでございます。理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会準備会を開催し、リスクの洗い出し、分析・評価を実施し、施設維持管理費の削減や安全性等の観点から、施設集約化検討チームを立ち上げるなどの対応を行っております。

8-4「環境対策・安全管理の推進」ですが、A評価ではございますが、実験室における化学物質の管理、熱中症の防止、蜂刺されの予防などの労働災害防止研修も実施しているが、業務労働災害（26件）が発生していることから、引き続き発生防止に向けた取組が期待されるという評価でございます。

以上が業務運営に関する部分でございます。

引き続きまして、研究部分について説明させていただきます。

1 (1) の「①新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システムの構築」と「②土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成と基盤的技術の開発」、「③業務需要に対応できる高度畑・野菜輪作農業システムの確立と先導的品種の育成」につきましては、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。「④農業技術の経営的評価と経営管理システムの確立」につきましては、人・農地プラン等の策定に活用できる支援ツールを作成するなど、各課題とも行政部局、関係団体と連携を図り、研究成果の開発・普及に取り組んでいるという評価でございます。

続きまして、(2) 「自給飼料基盤の拡大・強化による飼料生産性向上と効率的利用技術の開発」、(3) 「家畜の代謝特性に基づく飼養管理及び家畜の安定供給のための育種・繁殖技術の開発」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

(4) 「園芸作物の高収益安定生産システムの開発」でございますが、「①日本型の高収益施設園芸生産システムの確立」につきましては、中山間地域における夏秋トマトの低段密植栽培技術では2作で15t/10aの収量を達成し、所得が慣行の2倍になることを示すなど、中期目標に掲げる「慣行栽培に比べ3割以上の収益増」を可能にする成果なども得られ、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

次の「②果樹・茶の持続的高品質安定生産技術の開発」につきましても、順調に進捗しているということで、A評価でございます。

続きまして、(5) 「地域特性に応じた環境保全型農業生産システムの確立」ですが、(5) の「①土壌生産力の総合的管理による持続的生産技術の開発」、「②生物機能等の農薬代替技術を組み込んだ環境保全型病害虫・雑草防除技術の開発と体系化」、「③環境保全型農業および有機農業の生産システムの確立」、いずれも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

(6) 「ITやロボット技術等の革新的技術の導入による高度生産・流通管理システムの開発」ですが、こちらも順調に進捗しており、Aという評価でございますが、農業機械におけるデータ通信制御をより簡易化する2ピン接続コネクタを提言し、関連するメーカーとの連携により規格化するなど、開発技術の普及を見据えた取組も行われている。今後も開発技術の活用・普及に向けた取組が期待されるという評価でございます。

(7) 「家畜の重要疾病、人獣共通感染症等の防除のための技術の開発」ですが、こちらは計画以上に進捗しているということで、Sという評価でございます。重要な家畜疾病や人畜共通感染症等について、ヨーネ病の動物用体外診断用医薬品の製造販売承認や家禽のニューカッスル病の迅速な防疫措置が可能になるなど、研究開発成果が着実に生産現場に活用されているほか、インフルエンザやBSEについて、感染や蔓延防止に向けた重要な知見も得られており、高く評価できるという評価でございます。

(8) 「食品の安全性向上及び消費者の信頼確保のための技術の開発」も順調に進捗しているということで、Aでございます。

続きまして、2「地球規模の課題に対応した研究開発」。2の(1)「地球温暖化に対応した農業技術の開発」、(2)「国産バイオ燃料・マテリアル生産技術の開発とバイオマスの地域利用システムの構築」につきましても、いずれも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

次に、3「新需要創出のための研究開発」ですが、(1)「農産物・食品の機能性解明及び機能性に関する信頼性の高い情報の整備・活用のための研究開発」につきましても、Sという評価でございます。農産物・食品の機能性解明等について、機能性評価法の標準化や機能性に関する科学的エビデンス、特許出願など、計画を上回る成果や重要な知見が得られており、高く評価できるという評価でございます。

以下、(2)「ブランド化に向けた高品質な農産物・食品の開発」、(3)「農産物・食品の高度な加工・流通プロセスの開発」につきましても、Aという評価でございます。

4「地域資源活用のための研究開発」ですが、こちらも(1)「農村における施設・地域資源の維持管理技術の開発」は順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、(2)「農業生産のための基盤的地域資源の保全管理技術の開発」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

最後に、5「原発事故対応のための研究開発」ですが、こちらもA、順調に進捗しているという評価ではありますが、現場での課題解決に対応した迅速な取組は評価できるということで、この点は、評価いただいております。

以上、説明させていただきます。

#### ○吉田分科会長代理

どうもありがとうございました。



ただいまのご説明について、機構部会の座長であります入江部会長から補足する点はございますか。

#### ○入江専門委員

大半の課題につきましてはA評価ということで、委員の意見の相違もほとんどありませんでした。そして、1つ、2-4の「生物系特定産業に関する民間研究の支援」がBになっています。これにつきましてはやはり売上納付の関係で件数が目標に達しなかったということで、ほかはよかったですけれども、ぎりぎりBになりました。

以上です。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

それでは、農研機構の評価結果（案）について、質疑を行います。ご質問、ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

#### ○宮路研究専門官

1点、ちょっと補足でご紹介させていただきます。農研機構につきましては財務省との共管項目というのがございます。こちら、参考資料2という部分でつけておりますが、このうち財務省との共管部分につきましては、財務省の独法評価委員会からですけれども、順調であると認められるという意見書が8月5日付で農林水産省の独法評価委員会に提出されておりますので、あわせてご報告させていただきます。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

どなたか。ご意見。お願いいたします。

#### ○大西委員

今補足もいただきました2-4のB評価のところでございます。基本的にはこの評価結果で結構なんでございますけれども、先般もこの部会で議論させていただきましたけれども、この事業そのものが事業仕分けの影響等もあり、新たな展開も望めない中で、どちらかというと、もうなかなかこの売上のところを上げるということは困難な状況であるかと思えます。そういう中で、恐らくこれからずっと、この中期計画の下ではBが続くというようなことも想定されて、一方で改善の目標みたいなものをもう少し与えてあげないと、例えば、実際どんな成果が今後出てくるかはわかりませんが、若干今年より改善されるとか、そういうものを見ていかないと、改善のマインドがちょっと落ちるのではないかと懸念されます。これは

評価結果に対しては、このとおりで結構だというふうに思いますが、懸念事項としてそんなことを思いました。

○吉田分科会長代理

ただいまのご意見につきましては、何か。

○宮路研究専門官

今、いただきました意見につきましては検討させていただきたいと思います。

○吉田分科会長代理

そのほか、ご意見ございますか。ご質問等もよろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

次に生物研の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

○宮路研究専門官

それでは、引き続きまして、農業生物資源研究所の平成24年度の業務実績に関する評価結果（案）、資料1-2についてご説明させていただきます。

まず総合評価につきましては、A評価、順調に進捗しているという評価でございます。

続きまして、各評価項目についてご説明させていただきたいと思います。

1-1「経費の削減」、1-2「評価・点検の実施と反映」につきましては、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

1-3「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」につきましても、おおむね順調に進捗しているということで、Aという評価ではございますが、外部研究資金の獲得については、委託研究予算規模が減少していることから、さらなる獲得に向けた取組が期待される。オープンラボについては、ホームページでの研究実績の紹介など、新たな取組も見られるが、利活用の促進に向けて継続的な取組が期待される。また、放射線育種場の依頼照射については、照射料金を見直すとともに、国からの依頼を除き、独立行政法人及び国立大学法人についても、平成25年4月から有料化することとし、規程を改正しております。

続きまして、1-4「研究支援部門の効率化及び充実・高度化」ですが、こちらも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

1-5「産学官連携、協力の促進・強化」につきましては、Aという評価でございますが、東日本大震災の影響により中止していた放射線照射依頼への対応については、ガンマールームにおいては、24年度当初から依頼照射を再開し、ガンマフィールドにおいても25年1月に安全確認が完了し、依頼照射の受付を開始しております。

1-6「海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化」につきましても順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

2-2「行政部局との連携」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、2-3「研究成果の公表、普及の促進」ですが、Aという評価で、研究成果の発表に関しては、査読のある原著論文の数、インパクトファクター合計値、いずれも年度目標を上回っております。

2-4「専門研究分野を活かしたその他の社会貢献」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

3「予算、収支計画及び資金計画」ですが、A、順調に進捗しているという評価ではございますが、自己収入の確保については、知的財産収入等が減少していることから、増加に向けた取組が期待されるという評価でございます。また、放射線育種場の寄宿舎については、廃止後の長期滞在研究員の受入れ体制を検討し、寄宿舎の廃止に向けた手続を開始しております。

続きまして、第8の部分でございますが、8-1「施設及び設備に関する計画」についても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

次の8-2「人事に関する計画」ですが、こちらもAという評価でございますが、24年度には2名の女性研究職員を採用しております。

8-3「法令遵守などの内部統制の充実・強化」ですが、こちらもAという評価でございますが、組織全体で取り組むべき重要なリスクについて、管理者を対象に洗い出し調査を行い、遺伝子組換え実験の適切な実施など、研究所のメイン業務である研究に関する事項を重要課題と認識して、対応を行っております。隔離温室の抜き打ち実地調査や化学物質の適正管理についての自己点検、遺伝子組換え実験を行っている全実験室の自己点検を行い、規制物質の適切な管理の徹底が行われております。

次の8-4「環境対策・安全管理の推進」についてですが、こちらもA、順調に進捗しているという評価ではございますが、24年度においても軽度ではあるものの、労働災害が発生していることから、引き続き発生防止に向けた取組が期待されるという評価でございます。

8-5「積立金の処分に関する事項」については、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

引き続きまして、研究部分につきましてご説明させていただきます。

まず、1 (1) 「農業生物遺伝資源の充実と活用の強化」。こちらは順調に進捗しているということでAという評価でございますが、ジーンバンク事業については、植物、動物、微生物の各分野で遺伝資源の収集、保存、増殖、配布事業が着実に進捗したほか、パレイショの長期保存事業が可能になる成果を得るなど、おおむね研究全体として順調に進捗したという評価でございます。

次の(2) 「農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化」でございますが、こちらも国際コムギゲノム解読コンソーシアムの一員として、コムギ6 B染色体の短腕の87%、長腕の95%をカバーする物理地図を構築するなどの研究が進捗したほか、我が国の各地に適応したダイズ品種の作出に利用できる日長反応性を制御する遺伝子 *E1* を単離同定するなど、順調に進捗したという評価で、Aという評価でございます。

続きまして、2の(1) 「農作物や家畜等の生産性向上に資する生物機能の解明」ですが、こちらも順調に進捗したということでAという評価ですが、イネについてですが、特定の遺伝子の働き方を指標とした作物の生育状況の予想や施肥時期の最適化などに利用可能な成果や、生殖細胞の新たな利用・保存技術に関する研究などが順調に進捗しております。

続きまして(2) 「農作物や家畜等の生物機能の高度発揮に向けた生物間相互作用解明と利用技術の開発」ですが、新たな病害防除法の開発に資する研究が順調に進捗したほか、抗体活性を有する「アフィニティーシルク」を開発するなど、全体として研究は順調に進捗しております。

続きまして最後の部分、3 「新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発」ですが、こちらは計画を上回る成果が得られたということで、Sという評価でございます。スギ花粉症治療米や高度免疫不全ブタの開発等について、実用化に向けた進展や有用な成果が計画以上に認められ、高く評価できるということで、Sという評価でございます。

以上、ご説明させていただきます。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、生環国部会の座長であります米森委員から補足はございますか。

#### ○米森専門委員

ただいまご覧いただきましたこの評価に関しまして、生物研の評価をしました部会におきましては、委員の皆様がこの評価で全て一致したということをご報告させていただきたいと

思います。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

それでは、生物研の評価結果（案）について質疑を行います。ご質問、ご意見のある委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に農環研の評価結果（案）の説明をお願いいたします。

#### ○宮路研究専門官

それでは引き続きまして、農業環境技術研究所の平成24年度の業務実績に関する評価結果（案）についてご紹介させていただきます。資料1－3をごらんください。

まず総合評価でございますが、順調に進捗しているということでAという評価でございます。

続きまして、各評価項目についてご説明させていただきます。

1－1「経費の削減」、1－2「評価・点検の実施と反映」につきましては、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

1－3「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」についても順調に進捗しているということで、Aという評価ではございますが、外部研究資金の獲得については、積極的な取組もうかがえるが、獲得金額が減少していることから、獲得に向けた継続的な取組が期待されるという評価でございます。

1－4「研究支援部門の効率化及び充実・高度化」、1－5「産学官連携等の促進・強化」、1－6「海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化」につきましては、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、2－2「行政部局との連携」でございますが、こちらはAという評価でございます。農林水産省関係部局との連絡会議を実施し、行政部局の意見を踏まえ、カドミウム極低吸収イネの早期実用化や、総合的なカーボンフットプリントの算出システムの作成に取り組むこととするなど、研究内容への意見反映に取り組んでおります。

2－3「研究成果の公表、普及の促進」ですが、こちらも順調に進捗しているということでAという評価でございます。査読付論文数、インパクトファクター合計値等、いずれも目標を上回っております。

続きまして、2－4「専門研究分野を活かしたその他の社会貢献」についてですが、こちらもAという評価でございますが、引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射

能汚染に対応して、農林水産省等の要請に基づき、農作物や土壌など、昨年度を上回る5,000点以上の試料の放射性物質濃度の分析を実施するなど、社会貢献を実施しております。

3「予算、収支計画及び資金計画」ですが、こちらも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、8-1「施設及び設備に関する計画」ですが、こちらも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

8-2「人事に関する計画」ですが、こちらもAという、順調に進捗しているという評価ではございますが、24年度の新規採用研究員（任期付）については、約4割の女性の応募者があったが、採用には至らなかったため、今後も優秀な女性研究者の応募・採用につながるよう継続的な取組が期待されるという評価でございます。

8-3「法令遵守など内部統制の充実・強化」ですが、こちらもおおむね順調に進捗しているということで、Aという評価でございますが、組織全体で取り組むべき重要なリスクについて、監事監査に際し実施された全管理職員を対象にした内部統制（統制環境）の評価、管理業務の実態調査についての自己診断アンケート結果などを踏まえ、火災、爆発等の管理、労働災害などを重要課題として認識し、化学物質の管理の適正化、職場巡視などを実施し、未然防止の対応を行っております。また情報セキュリティ対策についてですが、平成25年1月にプロジェクト研究の研究成果等の発信を目的としたWebサイトが外部からの不正アクセスにより改ざんされる事案が発生した。発生後、情報漏えい等の調査を行い、二次被害が発生していないことを確認したほか、全てのWebサイトの緊急調査を行い、セキュリティ向上のための必要な措置も講じているが、セキュリティ管理徹底のための継続した取組が期待されるという評価でございます。

次の8-4「環境対策・安全管理の推進」ですが、こちらも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

8-5「積立金の処分に関する事項」につきましても、Aという評価でございます。

引き続きまして、研究部分の評価につきまして、ご説明させていただきます。

1「地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。気候変動に対する作物応答メカニズムの解明と影響予測では、高CO<sub>2</sub>濃度条件下におけるイネの増収効果特性を解明するなど重要な知見も得られております。

2「農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究」につき

ましても順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。こちらの部分でも、黒ボク土壌からRNAを抽出する方法を開発するなど、学術的価値の高い成果も認められます。

続きまして、3「農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究」。こちらにも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。カドミウム汚染土壌の植物浄化に用いるイネの系統選抜や、カドミウム極低吸収イネの原因遺伝子を解析するなど、順調に進捗しております。

4「農業環境インベントリーの高度化」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。東京電力福島第一原子力発電所事故による農地土壌の放射性セシウム濃度マップの更新を行うなど、社会的ニーズに対応した成果も認められます。

以上が農業環境技術研究所でございます。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、米森委員から補足はございますか。

#### ○米森専門委員

今ご報告していただきましたように、農環研については全てA評価ということで、ほとんど全ての委員が一致した意見でございました。ただ、1点、研究の1課題に関しまして、1名の委員の方から、もう少し高い評価をとというような意見もあったんですけども、昨年度の実績も考えまして、来年度の進捗状態ももう少し見てということで、今年はそのままAということで、生環国部会の委員全員が一致いたしました。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

それでは、農環研の評価結果（案）について、質疑を行います。ご質問、ご意見のある委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、次にJIRICASの評価結果（案）の説明をお願いいたします。

#### ○宮路研究専門官

それでは、引き続きまして、資料1-4、国際農林水産業研究センターの24年度の業務実績に関する評価結果（案）についてご説明させていただきます。

まず、総合評価ですが、こちらにも順調に進捗しているということでAという評価でございます。

続きまして、各項目につきまして、ご説明させていただきます。

1-1「経費の削減」につきましては、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

次の1-2「評価・点検の実施と反映」ですが、こちらも順調に進捗しているということでAという評価でございますが、費用対効果の分析については、分析指標に、新たに国際会議への出席件数や国際シンポジウムの開催件数等を加えるなどの工夫も見られます。

1-3「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」ですが、こちらも順調に進捗しているということでAという評価ではございますが、外部研究資金の獲得については、獲得金額が減少していることから、獲得に向けた継続的な取組が期待される。また、オープンラボについては、引き続き学会での情報提供など、施設の利用促進に取り組んでおり、利用日数、利用機関数ともに増加しております。

1-4「研究支援部門の効率化及び充実・高度化」、1-5「産学官連携、協力の促進・強化」につきましては、いずれも順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、2-2「行政部局との連携の強化」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

2-3「研究成果の公表、普及の促進」ですが、こちらも順調に進捗しているということで、Aという評価ではございますが、バイオガス・ダイジェスターによるクリーン開発メカニズム事業に取り組んでいるベトナムにおいて、具体的な活動の進め方や、キーファーマーに対する技術情報の提供を行うなど、研究実施地域の住民への情報発信にも取り組んでおります。

2-4「専門研究分野を活かしたその他の社会貢献」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

3「予算、収支計画及び資金計画」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

続きまして、8-1「施設及び設備に関する計画」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。

8-2「人事に関する計画」ですが、こちらはAということで順調に進捗しているという評価ではありますが、24年度の任期付研究員の採用では、女性の応募はあったが採用には至らなかったため、今後も優秀な女性研究者の応募・採用につながるよう、継続的な取組が期



待されるという評価でございます。

8-3「法令遵守など内部統制の充実・強化」ですが、こちらはA、順調に進捗している評価でございます。海外連絡拠点等における内部統制に関しては、海外で経理事務を行う職員への指導を強化するなどのほか、中国、フィリピン、ラオスにおいて海外会計実施要領等の運用状況調査、現金等の保管状況調査などの監査を実施して、リスク回避に努めております。

8-4「環境対策・安全管理の推進」につきましてもおおむね順調に進捗しているということで、Aという評価ではございますが、24年度は帰国後のマラリア発症を含む3件の業務労働災害の発生があったため、再発防止対策を検討し、設備改修、作業マニュアルの整備を行ったほか、マラリア対策については「マラリア判定キット」を追加配備し、リーフレットの改訂を行っております。今後も引き続き業務労働災害の発生防止に向けた取組が期待されるという評価でございます。

以上が業務運営ですが、引き続きまして研究部門につきましてご説明させていただきます。

まず、(1)「研究の重点的推進」の「A 重点研究分野」の(1)「開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発」につきましても、A、順調に進捗しているという評価でございます。パラグアイにおいて、植林CDM事業のモニタリングを実施したほか、生物学的硝化抑制についてはソルガムでの硝化抑制物質を明らかにするなど進捗しております。

次に、(2)「熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発」について。こちらにつきましては、計画以上の成果が認められるということで、Sという評価でございます。熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産技術の開発に向けた分子育種技術と育種素材の開発について、リン酸欠乏耐性等に関する重要な知見を得るなど計画以上に進展しており、高く評価できるとともに、生産現場への技術普及、研究成果のフォローアップの取組も着実に進捗しているということで、Sという評価でございます。

続きまして、(3)「開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発」につきましても、順調に進捗しているということで、Aという評価でございます。こちらにつきましては、ラオスの共通研究サイトでの研究の進捗などのほか、東北タイにおけるチーク植栽土壌適地図を作成するなど、生産現場で活用可能な成果も認められるということで、Aという評価でございます。

最後に、(2)「国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提

供」につきましても、国際的な農林水産業に関する情報収集・提供等が着実に実施されているという評価で、Aという評価でございます。

以上が国際農林水産業研究センターの評価結果（案）でございます。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

では、ただいまの説明につきまして、米森委員から補足はございますか。

#### ○米森専門委員

ただいまご報告いただきましたように、生環国部会でこのJIRCASに関しましても、ほとんど委員の方で同じ評価になったということでございます。ただ、1点、業務運営のところの8-4、安全管理のところでは若干委員の間で意見が分かれまして、帰国後のマラリア発症があった点、およびそういうものを含めて3件、少し労働災害があったということ、どのように評価するかということだったんですけれども、マラリア発症後、帰国後、その処置をされた経緯とかそういうものをいろいろお聞きしまして、非常に的確な処置をされているということ。それから、その予防に対しても、早急にキットを追加配備される等の処置を行われておられるということから、起きたということは、やはり悪いことではあるんですけれども、そういうことが的確であったということで、全体的な判断としてAという評価でいいんじゃないかということで、部会のほうではA評価という結論になっております。

以上です。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

それでは、JIRCASの評価結果（案）について、質疑を行います。ご質問、ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

お願いします。

#### ○荒牧委員

全体の質問なんですけれども、よろしいですか。

8-3の法令遵守のところ、規制物質の管理等で、今通しで、ずっと全法人のお話を聞いていましたら、各法人のところに薬品とかに関して、統一的に薬品管理システムで管理しているとか、そのシステムの管理状況を強化しているとかいう記載があるんですけれども、この生物研のほうだけ、何かそういう薬品管理システムとかという記載がないんですけれども、これは実体がないのか。あるいはもしあるんだとしたら、ほかは全部書いているので、書

いたほうが何か印象がいいのかなと。

#### ○宮路研究専門官

明示的に記載するかどうかについては、それぞれの独法の特性や、業務実績報告に基づいて記載されたものですが、評価結果に明示的な記載がないからといって、農業生物資源研究所に薬品管理システムがないということではありません。

#### ○荒牧委員

あるんですね。わかりました。

#### ○吉田分科会長代理

ほかにご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に国土交通省と共管している独立行政法人土木研究所の業務実績に関しましては、国土交通省の独法評価委員会へ意見を提出することになっております。このことについて事務局から報告をお願いいたします。

#### ○宮路研究専門官

参考資料3というものがお手元にございますが、こちらをごらんください。独立行政法人土木研究所の平成24年度業務実績のうち、農林水産省との共管部分がございまして、農林水産省の共管部分の業務につきましては、作業部会において担当委員により審議いただいた後、各委員の皆様へもお諮りしておりますが、その結果につきましては、平成24年度の意見として、着実な実施状況にあると判断されるとし、7月23日付で農林水産省独法評価委員長名で国土交通省独法評価委員長宛てに提出していることをご報告いたします。なお、参考意見といたしましても、参考資料にございますような個別研究課題に対する意見、これはもう既に各委員にもお諮りしておりますが、意見を付しております。

以上でございます。

#### ○吉田分科会長代理

以上で一通りの説明が終わりましたけれども、全法人分を通じてご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

#### ○田中専門委員

どの機関も外部資金のことが、全て判で押したように、獲得資金が減少しているということが書かれておりますね。これは何か背景があるんですか。

#### ○宮路研究専門官

例えば委託研究費等も含まれておりますので、その委託元の予算規模が、競争的資金にし

でもそうですけれども、そのファンド自体が小さくなれば、もちろん獲得資金が少なくなる傾向は否めないという部分はございます。

#### ○田中専門委員

国全体として、こういった関係の予算が減っていて、そういうことからこうなっているのか。

#### ○宮路研究専門官

例えば農研機構におきましては、増加している競争的資金などもありますので、そういうところも見て評価は実施しておりますが、全体として獲得金額が減少しているという事実は間違いのないという評価でございます。

#### ○田中専門委員

それはわかったんですが、全ての機関でこういうことが起こっているというのは、何か背景に構造的なものがあるのかなど。

#### ○松尾技術政策課長

ここ数年、外部資金に該当する科学技術振興費というものの予算が、3年以上続けて右肩下がりになっているということで、どこの役所からもお金を引き出そうと思えば減っているということ、パイの奪い合いになっているということになります。農業関係研究開発独法においても同じような現象が生じている。努力をしても、全体が少なくなっているの、そういう状況になっているということだと思います。これから明らかになりますけれども、26年度はV字回復をしようかと思っただけで頑張っています。

#### ○田中専門委員

そういう状況にはあるわけね。臨時予算ということで。

#### ○松尾技術政策課長

新政権ということもございますし、日本再興戦略というのが閣議決定されましたけれども、やはり科学技術イノベーションというのが非常に大事だということがございまして、各府省が連携して、しっかり科学技術もしくは研究開発に取り組もうという傾向になっています。そういったものが、わずかではあるかもしれませんが、予算の増額に結びつくのではないかと期待しているところです。

#### ○田中専門委員

わかりました。研究独法は交付金も減らされているし、このままいったら本当にじり貧なわけですね。何かそういうものを基本的に変えていくようなことを考えないと大変だなと

いうことを、前々から感じているものですから。どうもありがとうございました。

#### ○松尾技術政策課長

ご認識はごもっともだと思います。農水省所管の研究開発部門に限らず、他省庁の、例えば理研だとかも同じような状況になっていまして、これにつきましても、研究開発力強化法の見直しも視野に入れて、独法改革の一環で新たな制度をつくるんだといったようなことも、先ほど触れました再興戦略の中に閣議決定されていますので、今後そういったものが、少しずつ頭出ししていくのではなかろうかということです。

#### ○吉田分科会長代理

よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

#### ○北野専門委員

ちょっと余計な話になっちゃうかもしれませんが。今のご質問にかかわって、この評価の中身を見ると、外部資金というのは研究だけに使うわけじゃないかもしれませんがけれども、研究面ではどの部局も期待以上の成果を上げている。評価も高いという。実際にそうだと思いますし、ということは、研究費が減った中でもものすごく頑張っているというふうにも捉えられますし、裏を返すと、そんなに研究費はなくても頑張ればできるんだという。

でも、そういうことは決してないと思いますので、やっぱりそれに予算が伴わないといけない。そのときに外部資金というものが、例えば農水省側から見ると、文科省のプロジェクトに参加して、そこからとってくる。これはよくよく考えてみると、出どころが同じ税金の中からどっちに回すかという話になってしまうんじゃないか。

だから、もっと幅の広い外部資金。極端に言えば外国とのプロジェクトとか、そういうようなものからも、そういうのにちょっとかかわって、1つご質問させていただきたいのは、機構の評価のところで、これは支援のほうですけれども、民間に対する委託研究については、それが余りうまくいかなかったということで、今、ソフトランディングの処理をしつつあると。でも、先ほどの大西委員からの質問があったように、それじゃいけないのであって、じゃ、この問題をどう捉えて、どういうふうに将来考えていくのか。そういうあり方みたいなものについても一方で提言されて、それをどう今度具体化していくかというような、そういう案もこれから必要になってくる。

特にアベノミクスの話で、農業を戦略的に位置づけようと、こう言っているわけですから、そこにおいては民間との協働のあり方というか、そういうものが非常にこれから問題になっ

てくるし、そこで頑張らないといけない。そこは当然予算のことも絡んでくるし、だからその辺のところのビジョンというか、そういうものが、当然考えられていると思うんですけども、何か我々に情報を提供していただければ、すごい助かるかなという気がします。

#### ○松尾技術政策課長

今年の6月7日に科学技術イノベーション総合戦略が閣議決定されました。この中の目玉の一つとして、戦略的イノベーション創造プログラムという府省連携を行ったものに新たなファンディングを行うというような仕組みが創設されることになっています。

その仕組みにつきましては、今、総合科学技術会議がスキーム等をもんでいるところですが、来年度予算において、そういった府省が連携して、すなわち各府省にくっついてます研究開発独法が共通のテーマで、シナジー効果を発揮した場合に総科のほうからお金を出すという仕組みを、今つくろうとしています。

そういったもので、また独法の研究も進んでいこうかというようなことでございますけれども、農水省といたしましても、異分野との融合といった研究を推進するため、今後はもうちょっと理学だとか工学との連携を進めていくという観点から、新たなファンディングをするといったスキームも、来年度予算で要求するべく、今準備を進めているところでございます。これにつきましては、今、概算要求が大詰めになっていまして、明日の新聞に載るかもしれませんけれども、そういったものも含めまして、農林水産研究全体をうまく攻めの方向に進めていくという方針であります。

#### ○吉田分科会長代理

よろしいでしょうか。

そのほかご意見、ご質問ございますか。どうぞ。

#### ○大西委員

今のご回答で十分理解できる場所なんですけれども、これは前回もお話しさせていただいたんですけども、一方でこの評価は、中期計画のある程度評価の基準があって、今、松尾課長がおっしゃったとおり、これからある面じゃコンソーシアムをつくって、ちょうどここに書いてあるような技術を生かしていこうというのが一方であって、本来相乗効果が出なくちゃいけないのに、逆に中期計画が抑えてしまうようなということがあっては、実際のそれぞれの研究機関の活動においてはマイナスだと思うので、そのところの調整、これは技術会議のほうかもしれませんけれども、ぜひ行っていただきたいと思います。

#### ○松尾技術政策課長

そういった評価の限界については、非常に我々もひしひしと感じているところではございますけれども、その中期計画、中期目標との関係につきましても、我々としまして、縦横斜めによく見て、相乗効果が出るようないろいろ運営をするように努めてまいりたいと考えておりますので、応援・ご指導をお願いしたいと思います。

#### ○吉田分科会長代理

そのほかご意見、ご質問はございますか。

よろしいようでしたら、それでは、農業技術分科会が所掌する4法人の平成24年度の業務実績に関する評価結果（案）については、これで当分科会の評価結果としてよろしいでしょうか。

評価結果の今後の取り扱いにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○山本技術政策課課長補佐

各年度におきます各独法の業務実績評価につきましては、先ほどもご案内させていただいたかもしれませんが、議決権限は農林水産省独法評価委員会、いわゆる親委員会から、この当農業技術分科会へ委任されております。したがって、本分科会において、各独法の業務実績に係る評価結果が決定ということになります。

決定いたしましたこの評価結果につきましては、独立行政法人通則法という法律の規定によりまして、農林水産省独立行政法人評価委員長名でもって、各独法、それから総務省の政策評価独立行政法人評価委員会、通称、政独委と呼んでおりますけれども、この政独委へ通知いたしますとともに、これを遅滞なく公表するということになっておりますので、そのようにさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

#### ○吉田分科会長代理

それでは、続きまして、議事の2. 各独法の平成24事業年度の財務諸表に対する意見について、に移ります。

まず、事務局より作業の位置づけの説明をお願いいたします。

#### ○山本技術政策課課長補佐

独立行政法人通則法の第38条第3項に、主務大臣が独立行政法人の財務諸表を承認する、その際には、評価委員会に意見を聞くことと規定されております。今般、農林水産大臣より各独法の平成24年度の財務諸表に関する意見が求められております。なお、農林水産省独立行政法人評価委員会では、この意見決定の権限が当農業技術分科会に委任されております。

財務諸表につきましては、第1回の作業部会において、各独法より説明がありまして、質疑応答を行っております。

当分科会におきましては、それぞれの部会の座長より、部会でのご意見についてご報告いただきまして、当分科会の意見として取りまとめていただきたいということをお願いしたいと思っております。

#### ○吉田分科会長代理

説明ありがとうございました。

それでは機構部会の座長入江委員と生環国部会の座長米森委員より、それぞれの部会でのご意見について、ご説明をお願いいたします。

まず、入江委員、お願いいたします。

#### ○入江専門委員

機構部会のほうでは、財務諸表につきまして質問はありました。その結果、適正に答えていただきまして、今回の部会では特段の意見はございません。

以上です。

#### ○米森専門委員

生環国部会のほうに関しましては、生物研、農環研、それからJIRCAS、この3つの法人に対しまして、財務諸表に対しては特段の意見はございませんでした。この点、ご報告いたします。

#### ○吉田分科会長代理

それでは、質疑に入りたいと思っております。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本件について取りまとめたいと思っております。

大臣への意見につきましては基本的に異存なしとして、よろしいでしょうか。

それでは、異存なしとの意見を、評価委員会会長名で農林水産大臣に提出することといたします。

それでは、続きまして、議事の3. 農研機構の重要な財産処分に関する認可について、に移ります。

まず、事務局から、当分科会で行う作業の位置づけの説明をお願いいたします。

#### ○山本技術政策課課長補佐

独立行政法人通則法の第48条によりまして、独立行政法人は重要な財産を譲渡しようとす



るときには主務大臣の認可を受けなければならないと規定されております。その際、主務大臣はあらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとも規定されております。なお、当省独立行政法人評価委員会では、この意見決定の権限が当分科会に委任されておりますので、このたび農研機構より重要財産の処分に関する認可申請が1件出されており、その内容につきまして、評価委員会のご意見を頂戴したいと存じます。

本日は農研機構より大山理事に出席いただいておりますので、詳細につきましては、理事からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○大山理事

大山でございます。それでは、早速ご説明をさせていただきます。

資料3の重要な財産処分に関する認可についてという資料を1枚おめくりいただきますと、農林水産大臣から評価委員会の委員長に宛てての文書があると思いますが、その次のページ、私ども理事長から農林水産大臣に宛てました認可申請書が添付されていると思います。これに基づきまして、簡単にご説明を申し上げます。

8月12日付で重要な財産処分の認可申請についてということで、農林水産大臣に宛て、申請書を提出をさせていただいております。

案件につきましては、紋別市のほうから、私どもの北海道農業研究センター紋別試験地の敷地全部ですけれども、これの譲渡要請があったということで、この処分についてご認可をいただきたいというものでございます。

北海道農業研究センター紋別試験地でございますけれども、この試験地は昭和17年、戦争中でございますが、紋別の紋別重粘地試験地として設置をされたもので、重粘土壌の特性を生かした作物に関する高付加価値化とか栽培技術といったものを、開発等を行ってきたところでございます。

その土地、紋別市にございますけれども、1番のところでございますように、その財産の土地の概要でございますけれども、全体といたしまして、合計で14万7,000平米でございます。平成13年独法化に伴いまして、この土地を承継した年の評価額は記載にあります額でございます。これを平成23年度末に減損会計を適用いたしまして、この注のところでございますけれども、不動産鑑定評価、土地建物ですけれども、これが記載にあります額だったわけですけれども、それから建物の撤去費用がかかるということで、その金額を控除した額が記載にあります23年度末の簿価となっていたところでございます。

この土地につきまして、今般処分をするということでございますが、2のところ、処分等

の条件ということで、この処分に当たりましては、売払価格調書をもとに下限価格を設定して、その額を下回らない金額で処分するというので、改めて不動産鑑定士にその評価をお願いした結果が、その次のページにございます。現在これは建物を取り壊しまして、現況は更地となっておりますけれども、評価額の価格を下回らない額で譲渡をしたいというふうに考えてございます。

3番目のところ、処分等の方法でございますが、これは規程にのっとりまして、公共用あるいは公共事業用に供する場合には随意契約によるということになってございまして、随意契約で売却をしたいと考えております。(2)のところ、上記理由ということですが、紋別市のほうから、割愛の要請がございまして、具体的には木材の集出荷場施設をつくるか、いくつかの案があるようでございますが、そういうような公共的な目的に使用したいということでございまして、その公益性等も考慮いたしまして、随契とするということにしたいと考えてございます。

それから3番目に、業務運営上支障がない旨及びその理由ということでございますけれども、今、机上に参考の資料が配付されたかと思いますが、紋別試験地につきましては、私どもの小規模研究拠点の見直しの計画の一環となっているものでございまして、ちょっとそのお配りいたしました資料、非常に字ばかり多くて大変恐縮でございますが、簡単にご説明させていただきますと、小規模拠点の見直しということで、その経緯につきましては、骨太方針2004という平成16年の閣議決定を踏まえまして、私ども多くの小さな拠点がございまして、農林水産大臣のほうから、その小規模な研究拠点の組織を見直すよという指示がございまして、これに基づきまして、1の一番下のほうでございまして、第3期中期目標の計画に基づいて地方の理解を得つつ、計画を立ててやっていくということになっているところでございます。

この小規模拠点の具体的な目的といたしましては、研究資源の選択と集中というようなことで、研究開発の促進とか、あるいは画期的な品質開発などをさらに進めていく。研究勢力を結集するというので、人材の育成、活用を促進するというようなことで、効率的な研究を進めていくという観点で進めているものでございまして、具体的には次のページに表がございまして、6つの拠点の見直しを進めております。

果樹研究所のカンキツ研究口之津拠点、それから武豊の野菜研究拠点、畜産草地研究所御代田研究拠点、動物衛生研究所の東北支所、これは既に閉鎖、廃止をいたしました。それから、今回対象となっております紋別の試験地。こちらにつきましても、平成22年には人員は

芽室のほうなりに統合いたしまして、現在はその土地だけが残っているという状況でございます。さらに九州沖縄の久留米研究拠点と、こういう拠点の統合なり廃止というものを進めてきております。

そういうことで、紋別の試験地につきましては、既に人員等も統合を済ませているところでございまして、研究につきましても、芽室のほうで引き続き必要なものについては行うということにしておりまして、そういう意味で、処分をしても業務運営上、支障はないということになっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

#### ○吉田分科会長代理

ありがとうございます。

それでは質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

#### ○荒牧委員

これは一般的な質問なんですけれども、この重要な財産の処分という定義なんですけれども、この重要というのはどういう。金額的なものというのは一切考慮しなくていいということなのかどうか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

#### ○瀧澤総務課調整室長

独法は、政府から業務を行う上で必要な資産をいただいております。その独法に与えられた資産を処分する際には、当然その独法業務を維持する、ないしは高めるために必要な処分であるか否かが、重要な財産の処分かどうかになります。例えば、前回だったと思いますが、土地を割愛して、一部を小学生の通学路の拡幅分に欲しいとの要望に対し、敷地の縁なので大きな影響がないということもあって、そこは不要な財産というふうな処理をさせていただいたケースもございます。

今回は、先ほどもお話がありましたように、小規模研究拠点の見直しということで、6つ拠点の統廃合、ここは当然のことながら、その研究能力というものを他に移転するような、先ほども紋別の場合は芽室のほうに移転する等々のお話をさせていただきましたが、その一環の中で、今回の処分をしようとしている財産をどう代替えしていくかを検討していることをご提示させていただいております。

よろしいですか。

#### ○荒牧委員

財務諸表上の簿価というか金額ではなくて、政策的な話とか、そういったところで判断されているという理解でよろしいですか。

○瀧澤総務課調整室長

簿価とかそういう話ではなくて、例えば、隣に立派な建物が建っていて、すごい価値のある土地でも、研究上不要であれば不要財産ですし、本当に山奥でもどうしても研究に必要な森林であれば、それは重要な財産になります。そこは金額の多寡ではありません。

○荒牧委員

ではないということで。ありがとうございました。

○吉田分科会長代理

ほかにどなたかご質問、ご意見はございますか。

お願いいたします。

○米森専門委員

1つだけ参考でお聞きしたいんですけども、こういう売買をするときは、相手側も鑑定評価というのはやっぱりおとりになられるんだと思うんですけども、そういう場合、ここに書いてありますように、この額を下回らないというようなことをここで決めてしまうと、相手側の鑑定評価と随分ずれがあったときには、どういうことになられるのかということ、ちょっと参考のために教えていただいたらと思ひまして。

○大山理事

相手方も、基本的には通常、鑑定評価を独自にされていると思います。それがもし合わなければだめだということになるんですけども、大体事前にもいろいろなお話をする中で、あらあらまあ大丈夫だろうみたいな感じにはなっているということだと思います。

○吉田分科会長代理

そのほかございますか。

渡邊委員。

○渡邊専門委員

重ねて同じ質問になりますが、重要というものの定義というのは恐らくあって、今わかりやすくご説明いただいたところだと思いますが、資料3の認可についてという表書きを見ますと、独立行政法人通則法第48条第1項の規定に基づく重要な財産の処分等に係る認可というがあるので、恐らく何かそこに書かれているのであろうと私は思うのですけれども、何かございますか。

## ○松尾技術政策課長

今回お諮り申し上げますのは、独法の通則法というのがございまして、第48条に、独立行政法人は不要財産以外の重要な財産であって、主務省令で定めるものを譲渡し、または担保に供しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならないという規定がございまして。同じ条文の第2項に、主務大臣は前項の規定による認可をしようとするときはあらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとあって、今この手続を進めているということとございまして、今回の案件については主務省令で定められているものです。

## ○渡邊専門委員

私が心配しますのは、重要であることは確かなことだと思いますし、その評価額云々のことで決まることではないということも十分理解できますが、処分された後に何か起きたときに、一体どうして認可されたんだとかということが、十分に、この席上、私も、理解しておきたいという、ある意味個人的なものですけれども、それは恐らく審議を任されているということとを考えると、もう少し教えていただきたいということとです。

## ○瀧澤総務課調整室長

重要な財産か不要な財産かというところの判断をどういう形であるかということかといいますと、本来であれば独法が業務を行う際、独法がその資産を使わないという判断をした時点で、国庫へ返すという処分をすることとなりますので、その際のその土地の処分に際して、その研究機能の資産の代替が必要かは、独法から示されることが前提だと当方としては考えています。そういう面では、今回は、独法の参考資料で6つの拠点見直しの中の1つの財産処分というふうな形で示されてきていると認識しています。

通則法のほうは、42条と48条にその不要財産と重要な財産の処分がそれぞれ書いてありますが、そこは手続の話で、最終的にどのような形で財務処理をしていくかの判断が求められます。そういう意味では、先生がおっしゃるように、この場でこれは不要じゃないかというふうに議論がされるのであれば、それはそれで不要財産という扱いを取ることが必要となります。今回は、大きな土地、拠点1つの処分です。昭和17年からやっている研究を総括した上で、その成果をちゃんと反映していくということも含めて、長い間かけて検討しております。そういう意味では重要な財産の処分として、今回、6拠点見直しの中で、必要なものの手当てに充てたいという趣旨でございまして。

すみません。先生のご疑問に対して明確な答えではないかもしれませんが、思いとしてはそういうことで、ご理解いただければと思います。

#### ○渡邊専門委員

ありがとうございます。大変安心いたしました。重要な財産の処分ですので、決して国民としてでも、研究者あるいは地元地域としても、損があるということでない手続が踏まれているということを確認いたしました。どうもありがとうございます。

#### ○吉田分科会長代理

そのほか、ご意見、ご質問はございますか。

今の件に関して、もう補足はございませんか。大丈夫ですか。

ご質問ないようでしたら、それでは本件につきまして取りまとめを行いたいと思います。大臣への意見につきましては、異存なしとして、よろしいでしょうか。

それでは、異存なしとの意見を、評価委員会会長名で農林水産大臣に提出することといたします。

そのほか、連絡事項がございましたら、事務局よりご説明お願いいたします。

#### ○山本技術政策課課長補佐

それでは、今後のスケジュールについてご説明を申し上げたいと思います。

例年の流れでまいりますと、次回、退職役員の業績勘案率等をご審議いただくことになっております。例年どおりですと2月の下旬ごろになろうかと思っておりますけれども、年度末ということで、ご多忙のところとは存じますけれども、また日程等が決まりましたら調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

#### ○吉田分科会長代理

ただいまご説明いただきました内容にご質問がございましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

#### ○山本技術政策課課長補佐

それから、先ほどこの重要な財産の処分につきまして、非公開資料という資料をお配りさせていただいておりますけれども、こちらは後で回収させていただきたいと思ひますので、どうかお持ち帰りいただかないようお願いしたいと思ひます。

以上です。

#### ○吉田分科会長代理

それでは、本日予定しておりました審議を全て終えましたので、分科会を閉会したいと思います。

本日の会議につきましては、議事録、資料を公開させていただきます。議事録につきましては、事務局で作成し次第、皆様にチェックしていただき、その後ホームページで公表することといたします。

以上で本日の議事を終了し、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○松尾技術政策課長

技術政策課長でございます。本日は効率的なご審議をいただきましてありがとうございます。また、吉田委員におかれましては、急な分科会長の任をお務めいただきまして、まことにありがとうございます。

この作業部会による書面審査は6月中旬からでございまして、約2カ月半にわたって評価をいただきました。重ねて御礼申し上げます。先ほどご案内いただきましたとおり、本日の審議内容は事務局で取りまとめた上で、大臣や政独委へ提出いたしたいと考えております。

次回は年度末になりますけれども、またよろしくお願いいたしますと思います。

資料につきましては、いつものとおり大変大部になってございますので、必要でしたら郵送いたします。その場合は、その必要な資料の上に名札を置いていただければ、後日ご送付したいと思います。不要な資料につきましては、こちらで処分いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、25年度の第1回独立行政法人評価委員会農業技術分科会を閉じたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

午後2時44分 閉会